

## 記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和8年1月15日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：植田 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

### 上郡町職員の懲戒処分について

このたび、下記のとおり懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

- 被処分者の属する所属名 上郡町教育委員会教育推進課
- 被処分者の職名 会計年度任用職員
- 被処分者の年齢 60歳代
- 処分内容 戒告
- 処分年月日 令和8年1月15日
- 事案概要

被処分者は、令和7年3月25日に開催された教育委員会親睦会の席上において、同僚の会計年度任用職員に対して、背後から頭を背中に衝突させた。

このような行為は、職場の秩序を乱すだけでなく、町民の教育行政に対する不信を招く行為である。また、法律や各種規定を守るべき職員にあるまじき行為であり、全体の奉仕者たる公務員の信用を失墜させた。

#### ■対応策

本町職員がこのような非違行為を起こさないよう、引き続き服務規律の確保について努めてまいります。

#### ■問い合わせ先

部署：上郡町教育委員会 教育推進課（担当：竹内）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-2912 FAX：0791-52-6221

